

今月の納税

住民税……………3期
 国民健康保険税……5期
 介護保険料……………5期
 後期高齢保険料……5期

納期限12月2日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。



より高い老齢給付を受けるために 国民年金付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて**月額400円の付加保険料**を納めることができます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができ、400円の保険料に対して、2000円の年金となって返ってきますので2年間で支払った保険料と同額となり、大変お得です。

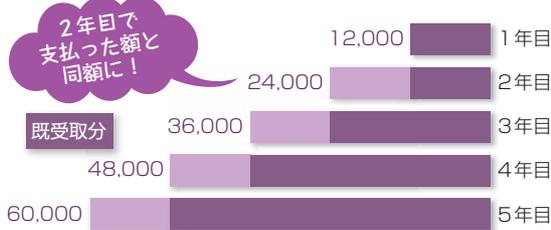
なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、お申出ください。

▼申出・問合せ先

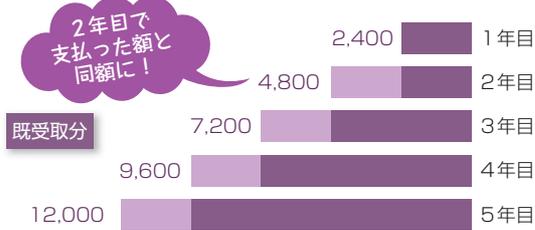
役場健康福祉課保険室
 ☎26・2249 (直通)
 洪川年金事務所国民年金課
 ☎22・1607

5年間付加保険料を納めた場合



支払額 400円×60ヵ月(5年)=24,000円

1年間付加保険料を納めた場合



支払額 400円×12ヵ月=4,800円

屋外拡声受信装置設置場所

防災無線の運用開始は平成十二年。それまでに使用されていた有線放送施設の老朽化により切り替えられました。

受信機は、住民各世帯希望者に無償貸与されています。また、屋外拡声受信装置が十三カ所に設置され、在宅、屋外においても同時に拡く迅速で正確に情報伝達されるようになりました。

通常放送は毎日夕方5時を知らせる音楽。緊急放送は、火災、地震、大雨洪水など災害、人命に関わる内容、その他緊急を要することに關して行います。

5時の音楽を確認できければ、緊急事態発生の情報も受け取れます。普段から注意して耳を傾けてみましょう。

よしかかひと昔

- ①吉岡町役場
- ②隣保館
- ③漆原文化センター
- ④駒寄小学校
- ⑤上中町集落センター
- ⑥老人福祉センター
- ⑦木戸集落センター
- ⑧明治小学校
- ⑨小井堤町
コミュニティーセンター
- ⑩上野原南部
コミュニティーセンター
- ⑪上野原集会所
- ⑫小倉集会所
- ⑬下野田集会所

このコーナーではひと昔前に町で起っていたことやニュースを紹介します。